

2018年4月26日

報道関係各位

山陽電気鉄道株式会社

回数券カードから引き換えた回数券(きっぷタイプ)の有効期限の変更について

山陽電気鉄道株式会社(本社:神戸市長田区、代表取締役社長:上門一裕)では、現在、券売機において回数券カードからきっぷタイプの回数券への引換サービスを実施しておりますが、2018年10月1日(月)以降は、引換後の回数券の有効期限を引換当日に変更します。

詳細につきましては、以下のとおりです。

1. 回数券カードから引き換えた回数券(きっぷタイプ)の有効期限の変更について

2018年9月30日(日)までに 引き換えた場合	2018年10月1日(月)以降に 引き換えた場合
回数券カードのご購入日の属する月の翌月から起算して第3月の末日まで有効	引換当日のみ有効
(例) 2018年9月1日に回数券カードを購入し、9月30日に引き換えた場合の回数券(きっぷタイプ)は、12月31日まで有効	(例) 2018年9月1日に回数券カードを購入し、10月1日に引き換えた場合の回数券(きっぷタイプ)は、10月1日当日のみ有効

2. その他

- 回数券カードは、これまでどおり、山陽電車線内のみのご利用に限って発売します。
(他社連絡回数券は、引き続き、きっぷタイプで発売します。)

以上

この件についてのお問い合わせは

山陽電気鉄道株式会社 鉄道営業部 営業課 TEL 078-940-5112
(8:30~17:30 土・日・祝は除く)